

令和5年度第7回三春町農業委員会議事録

- 1 令和5年10月16日（月）午後3時20分より三春町役場2階大会議室において令和5年度第7回三春町農業委員会を開催した。
- 2 出席委員 12名
1番 増子 弘子 2番 山口 陽一 4番 大内 将
5番 加藤 不二夫 6番 影山 忠夫 7番 内藤 保次
8番 門馬 稔治 9番 小林 孝 10番 新田 俊男
11番 大津 早苗 12番 本田 儀勇 13番 橋本 正亀
- 3 欠席委員 1名
3番 渡邊 重吉
- 4 事務局からの出席者 2名
事務局長：遠藤 晃
事務局主事：志賀瑞樹
- 5 審議案件
議案第20号 現況確認証明申請について
議案第21号 農地法第5条の規定による許可申請について
議案第22号 三春農業振興地域整備計画の変更について
- 6 事務局より、農業委員会に関する法律（昭和26年法律第88号）第27条第3項の規定により過半数が出席したので会議は成立したことを告げた。
- 7 議長指名により議事録署名人を選任した。
1番 増子 弘子 委員 2番 山口 陽一 委員

9 議事

事務局長： それでは、議事に入ります。
会長の議長でよろしくお願いいたします。

議案第20号 現況確認証明申請について

議長： 「議案第20号 現況確認証明申請について」を議題とします。

事務局の説明を求めます。

事務局： この案件は、地目変更登記を行うため、非農地であることの証明申請です。
場所は、字化粧坂地内、カフェRETOWAの東側です。

事務局： (議案説明)

議長： 現地調査をした12番本田委員から現地調査の結果を報告してください。

委員： 12番 本田 儀 勇 委員、現地調査報告

委員： 9月28日午前10時00分から、大内委員、相川推進委員及び事務局と私で、現地調査を行い、申請書を確認しました。申請地は、竹と約1.5m程度の雑草が茂っている状態でした。また、申請地は道路からの接道がなく、また周囲を宅地や公衆用道路に囲まれていることから農地として継続して利用することは困難と思われ、非農地証明の対象と判断されます。
以上、現地調査の報告といたします。

議長： ただいまの、事務局からの説明及び現地調査結果報告について質問・意見はございませんか。

一同： 質問、意見等なし

議長： 質問、意見等ないので、採決いたします。
この案件について、非農地とすることにご異議ありませんか。

全員： 異議なし。

議長： 異議がないようですので、この案件を、申請どおり証明することに決定いたします。

議案第21号 農地法第5条の規定による許可申請について

議長： 「議案第21号 農地法第5条の規定による許可申請について」を議題とします。

事務局の説明を求めます。

事務局： この案件は、農地法第5条第1項の規定に基づく許可申請で、農地を駐車場に転用しようとするものです。
場所は、下舞木地内セブンイレブンから南東へ約150mの所です。

事務局：（議案朗読）

議長：現地調査をした6番 影山委員から現地調査の結果を報告してください。

委員：6番 影山忠夫 委員、現地調査報告

委員：8月4日午前10時から、事務局と現地調査を行い、申請書を確認しました。
申請地については、北側を山林に、西、東、南側を宅地に囲まれています。
申請地は、狭小な土地であり、周囲に農地もなく、他農地への蚕食分断や、日照や通風の影響もないため、この転用は止むを得ないものと思われます。
以上、現地調査の報告といたします。

議長：ただいまの、事務局からの説明及び現地調査結果報告について質問・意見はございませんか。

一同：質問、意見等なし

議長：質問、意見等ないので、採決いたします。
この申請について、許可することに異議ありませんか。

全員：異議なし。

議長：異議がないようですので、この案件は、申請のとおり許可することに決定いたします。

議案第22号 三春農業振興地域整備計画の変更について

議長：「議案第22号 三春農業振興地域整備計画の変更について」を議題とします。
産業課農林グループ職員の説明を求めます。

農林G：（農林G長説明）

議長：ただいまの、説明について質問・意見はございませんか。

8番委員：農業振興地域について、基盤整備を行った農地も含め荒廃し使い道の無い農地も多々見受けられますが、そのような農地については今後除外は認められないのですか。

事務局：基盤整備を行った農業振興地域についても、基盤整備を行ってから8年以上経過し、具体的な開発の計画があれば除外も認められる可能性があります。

議長：その他に質問などありますか。

一同：質問、意見等なし。

議長：質問、意見等ないので、採決いたします。
この案件について、異議なしとすることに、ご異議ありませんか。

全 員： 異議なし。

議 長： 異議がないようですので、この案件を、異議なしとすることに決定いたします。

議 長： 本日の審議案件は以上でありますので、第7回三春町農業委員会の議事を終了いたします。

10 令和5年度第7回三春町農業委員会を午後4時15分に閉会した。

本議事録を作成し、ここに相違ないことを認め署名する。

議 長 橋本 正亀

1 番委員 増子 弘子

2 番委員 山口 陽一